女性に対する暴力をなくす（全5回）

子どもと女性のためのカウンセリングルーム
亀井明子さん

①ドメスティック・バイオレンス（家庭内・配偶者間暴力。以下、DV）の影響を受ける児童虐待

全国児童相談所が2015年度に対応した児童虐待の数は10万4千329件となり、初めて10万件を超えました。暴言や脅しなどで子どもの心に傷をつける「心理的虐待」が4万8千693件で全体の47.2％で際立ちます。殴る・蹴るなどによる身体的虐待は2万8千611件、食事を与えないなどのネグレクト（◆）が2万4千438件、性的虐待は1千518件となっています。

都道府県別では、大阪府が最も多い結果（1万6千581件）となりました。続いて神奈川県、東京都と大都市圏に多い傾向が見られます。

2004年の児童虐待防止法の改正で、面前DVが「心理的虐待にあたる」と明記されたことで、改正後に心理的虐待が増加していったのです。2006年度以降、虐待件数総数が2.8倍になり、そのうち心理的虐待が7.6倍と急増しています。それだけ面前DVを経験する児童が加速的に増えているということです。

その背景には、今もとどまるところを知らないDVが多発していることを表しています。子どもの面前で行われるDVが子どもの心に深い傷を与えることは、目に見えて考えられることです。父親の暴力を止めに入ったために身体的に傷を負ったり、腹いせに子どもが大切にしているサッカーボールにキリ状のもので穴をあけたり、電子辞書を投げつけ壊した際に、破片が目に入り失明寸前になったり…重複的な暴力を被ることも多々あるのです。身体的虐待は前年度に比べて2千430件、ネグレクトも1千983件の増加ですから、子どもの成長過程における傷つきがいかに大きな影響を与えるかということを考えると、早い段階で救済されなければならないのです。

啓発と防止はよく言われることですが、具体的にどのような形で啓発し防止につなげていくかが大きな課題です。

親からのSOSを早い段階で受けて、地域で支援する体制づくりが求められていると思います。

地域力を磨くことは市民の皆さんの力だけでなく、行政機関の連携・連帯を図り母子の救済に取り組む姿勢が求められるのではないかと思います。

備 感想などは、人権室までお寄せください。
問 人権室
TEL 06・6992・1512

（◆）育児放棄を意味します。栄養面を考えたり、三度の食事を担保することや常時子ども一人での食事回数を減らすなど、楽しい団らんの食事を演出する努力も大切です。また、必要な医療を受けさせることも、清潔な体を保つことや服装を整えることも、育児を担うものには求められているのです。

なくそう部落差別調査

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発月間です。条例は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、差別につながる調査や報告などの行為を規制しています。

問 大阪府府民文化部人権局人権擁護課人権・同和企画グループ
TEL 06・6210・9282

条例啓発シンボルマーク

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ（品物はお預かりしていません）

時 10月3日（月）午前9時30分～午後3時
4日（火）午前9時30分～正午
問 市消費生活リーダークラブ（市消費生活センター内）
TEL 06・6992・1337

☆**ゆずります**
○角型蒸し（アルミ製・1辺25㎝、高さ25㎝）
○電話機（ファクス付き、シャープ製、白色）
○車ボディカバー（ホンダ・ストリーム用、グレー色）
○さつき用薄型素焼き鉢（直径12㎝・高さ5.5㎝、直径15㎝・高さ7㎝各20個）
○スノーボードカバー（グレー色）

★**求めています**
○ミシン
○車いす
○大人用自転車
○アップライトピアノ
○ワープロ

注 申し込み多数の場合は、4日（火）の受付終了後にセンターで抽選します。リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。

市民救命士講習

普通救命講習Ⅰ
内 AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など
対 初めて心肺蘇生を学ぶ人
講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ
内 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施
対 大勢の人が出入りする場所などの勤務者、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人
講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ
内 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など
対 日常的に小児に接する頻度が高い人
講習時間 3時間

救急インストラクター再講習
内 救命に必要な応急手当の指導要領
対 救急インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人
講習時間 3時間

時 11月10日（木）午前9時30分
場 守口市門真市消防組合消防本部（門真市殿島町7－1）
定 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習合わせて先着60人
¥ 200円（テキスト代など）
申・問 10月11日（火）～11月4日（金）午前9時～午後9時に守口消防署
TEL 06・6993・0119

申・問 守口市門真市消防組合消防本部
TEL 06・6906・1305

注 救急インストラクター再講習を申し込む際、資格の有効期限を確認してください。電話での申し込みはできません。また、駐車場はありません。

甲種防火管理新規講習（資格取得）

防火管理者が不在の事業所などは、管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。

時 ▽10月26日（水）午前9時40分～午後5時
▽27日（木）午前9時40分～午後3時30分
注 2日間とも受講が必要
場 守口市門真市消防組合消防本部（門真市殿島町7－1）
定 先着76人
¥ 4千円（テキスト代含む）
持 写真（縦30×横24㎜、上半身、脱帽、無背景）1枚
備 講習会の詳細、場所などは同組合ホームページに掲載します。
申・問 10月3日（月）～21日（金）午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）に、守口消防署
TEL 06・6993・0119

申・問 守口市門真市消防組合消防本部予防課
TEL 06・6906・1302
HP http://www.mkfd119.jp/

全国地域安全運動
10月11日（火）～20日（木）
～「安全・安心なまち守口」を築こう～

市内では、車上狙いなど自動車を対象とする犯罪や、女性・子どもが被害者となる犯罪が発生しています。

市民の皆さん、日ごろから防犯対策を万全にして、犯罪被害にあわないように注意しましょう。

メインスローガン
「みんなで力をあわせて 安全・安心まちづくり」

サブスローガン
▽地域の輪 みんなで守ろう 子どもの未来
▽振り向いて あなたの後ろに 迫る影
▽それは詐欺！ ATMで 還付金
▽気ぃつけや～
あんたのことやで そのバッグ
▽カギ締めて 荷物残さず からっぽに

重点
▽子どもと女性を対象とする犯罪の被害防止
▽特殊詐欺の被害防止
▽ひったくりおよび自動車を対象とする犯罪の被害防止

問 守口警察署　TEL 06－6994－1234

住宅火災の予防

季節が冬に近づくにつれ、火を使用する機会も増えてきます。火災が発生しないように、以下のことを確認する習慣を身に付けましょう。

▽**ストーブに物を近づけない**
カーテンの近くでストーブを使用していませんか。ストーブの上で洗濯物を乾燥させることは危険です。

▽**コンロ・グリルを掃除する**
固まった油が熱され、火災を引き起こすことがあります。ガスチューブが溶けていないかも、見落としやすいポイントです。

▽**家の周りに物を置かない**
新聞紙や雑誌など燃えやすい物を置いておくと、放火の原因になることがあります。ごみは指定日の朝に排出し、車庫や倉庫などの戸締まりも確認しましょう。

▽**住宅用火災警報器の確認を**
住宅用火災警報器の電池を交換する目安は10年です。必要な場合は交換するようお願いします。

これらを確認し、今一度住宅火災の予防に努めましょう。

問 守口消防署
TEL 06・6993・0119

時日時　内内容　場場所　対対象　定定員　申申込・申請　講講師　¥費用（無料の場合は掲載を省略しています）　保一時保育　持持ち物
備備考　注注意事項　提提出　配配布　問問い合わせ　TEL電話番号　フリーダイヤル　FAXファクス　メール　HPホームページ